

定期面談報告書

(1号特定技能外国人用)

1 面談対象者

①特定技能外国人の氏名	LO THI LAP
②特定技能所属機関の氏名又は名称	医療法人社団 創造会
③面 談 日	2023年10月3日

(注意) 面談した複数の特定技能外国人について、面談結果が同一の場合には、①欄に「別紙のとおり」と記載した上、別紙を添付することとしても差し支えない。

2 面談対応者

①対応者の氏名	桐畑 美香		
②対応者の役職	☐ 支援責任者 ☒ 支援担当者	役職名	専任課長

3 面談結果

面談事項	面談内容	問題の有無	問題の内容
①業務内容に関する事項	①雇用契約と異なる業務に従事していないこと。	有・無	
	②他の事業主の下で業務に従事していないこと。	有・無	
	③安全衛生に配慮して適切に業務を行っていること。	有・無	
②待遇に関する事項	①雇用契約に基づき毎月適切に報酬を受け取っていること。	有・無	
	②雇用契約と異なる労働時間となっていないこと。	有・無	
	③休日、休暇等が適切に付与されていること（一時帰国休暇を含む。）。	有・無	
	④適切な住居が確保されていること。	有・無	
	⑤定期的に負担する食費、居住費等が合意したとおりの内容であること。	有・無	
	⑥支援計画にのっとった支援の提供を受けていること。	有・無	
③保護に関する事項	①暴行・脅迫・監禁等の不法行為を受けていないこと。	有・無	
	②相手方を問わず保証金の徴収・違約金を定める契約等がないこと。	有・無	
	③預金通帳の管理など不当な財産管理を受けていないこと。	有・無	
	④旅券・在留カードを自分で保管していること。	有・無	
	⑤私生活上の自由を不当に制限されていないこと。	有・無	
④生活に関する事項	①日常生活においてトラブルが発生していないこと。	有・無	
	②健康状態に異常がないこと。	有・無	
⑤その他の事項	①不法就労者が働いていないこと。	有・無	
	②その他（ ）	有・無	
⑥法令違反等の有無	☐ 有り（下記4に詳細を記載） ☒ なし		
⑦その他特筆すべき事項	10月、ベトナムへ帰省の予定あり		

(注意) 面談を行った結果について、「問題の有無」を記載し、問題がある場合は、「問題の内容」欄にその詳細について記載すること。

4 法令違反等への対応

①法令違反事実の発生年月日	年 月 日	
②法令違反事実の内容		
③法令違反事実への対応結果	ア 1号特定技能外国人への対応	☐ 労働基準監督署等の関係行政機関を案内 ・ 案内した機関： ☐ 特段対応なし 理由：
	イ 特定技能所属機関への対応	(ア) 責任者への法令違反事実の通知 ☐ 通知済み ・ 通知日： ・ 通知の相手方： ☐ 未通知 理由： (イ) 法令違反事実の出入国在留管理庁への届出の案内 ☐ 案内済み ☐ 未了
	ウ 関係行政機関への対応	☐ 関係行政機関への通報済み ・ 通報日： ・ 通報先機関： ☐ 関係行政機関への通報未了（通報不要と判断した場合を含む。） 理由：

作成年月日 2023 年 10 月 3 日

面談実施者の氏名 桐畑 美香